・区民祭りに参加しました。
・就業報告書提出日と配分金振込日
・安全就業標語の募集について
・Smile to Smile に通知機能追加
・健康相談のお知らせ
・空調服の取り扱いのお願い
・子どもに接する現場で働く皆様へ
・理事の役職変更がありました

北 SC 通信

第９１号

公益社団法人
北区シルバー人材センター
北区赤羽１－１－３８
TEL03-3908-8400
FAX03-3908-8405
ホームページ：https://webc.sjc.ne.jp/kitaku/index
北区シルバー

区民まつりに参加しました

１０月３日（土）、４日（日）開催の【第４３回ふるさと北区 区民まつり】では赤羽会館４階にて、シルバー人材センターで承っているお仕事の紹介や会員募集のＰＲ活動を行いました。

今年は天候にも恵まれ、区民まつりは盛況のうちに終わり、多くの方にシルバー人材センターのご案内ができました。

お越しいただいた会員のみなさま、ご協力いただいた委員や役員の方々ありがとうございました。









※第３回まなびステップアップフェスタ（12 月 20 日（日）11：00～16：30 北とぴあ展示ホール）にも参加予定です。

就業報告書提出締切日と配分金振込日のお知らせ

	就業報告書提出締切日	配分金振込日
１１月分	１２月３日（木）	１２月２５日（金）
１２月分	１月６日（水）	１月２５日（月）
１月分	２月３日（水）	２月２５日（木）



いつも就業ありがとうございます。

締切日（翌月の３営業日）までに、就業報告書をご提出ください。出し忘れのないようにお願いいたします。１１月の就業報告書は、**１２月３日（木）**までとなっております。

令和９年度シルバー人材センター

安全就業標語の募集について

シルバー人材センターで就業する会員の皆さまが安全に就業できるよう、安全就業についての意識を一層高めるため、安全就業標語を募集します。

今回のテーマは、　テーマ１「フレイル予防」　テーマ２「熱中症予防」です。

安全就業標語を見たときに「自分も安全について気をつけよう！」と思っていただけるような標語を奮ってご応募ください。

●応募方法

センターへ用紙を直接持参・郵送で受付をします。ホームページでも募集をしております。

●募集期限

令和８年 12 月 10 日（木）まで

北区シルバー人材センター　ホームページ
https://webc.sjc.ne.jp/kitaku/index
トップ→安全就業標語の募集中!!

…… キリトリ ……

応募用紙

〇テーマ1「フレイル予防」

1＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

〇テーマ 2「熱中症予防」

1＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会員番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Smile to Smile　に通知機能追加のお知らせ

就業依頼やお知らせなど、センターからの大切な情報をスマートフォンの画面に通知する機能です。
Smile to Smile を開いていない時でも、新しい情報にすぐに気づくことができます。

初めて設定するとき（初回ログイン）

ホーム画面に追加したアイコンからログインすると、最初に右側の案内が表示されます。

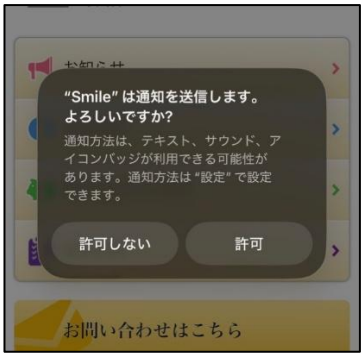


1　「新しいお知らせを通知で受け取りませんか？」という画面が表示されたら、「通知を受け取る」ボタンを押してください。

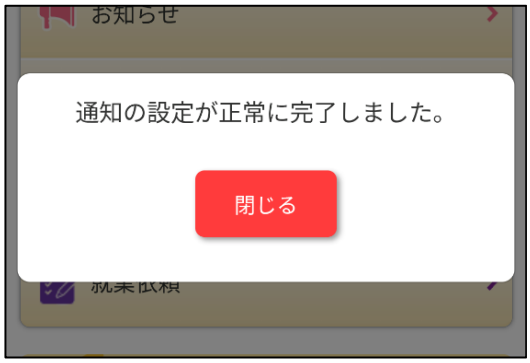
2　スマートフォンの確認画面が表示されます。
「許可」を押してください。
※この時点で許可しないと、通知は届きません。

3　「通知の設定が正常に完了しました」と表示されたら設定完了です。

(例)iPhone の確認画面	(例)Android の確認画面	この表示がされたら完了

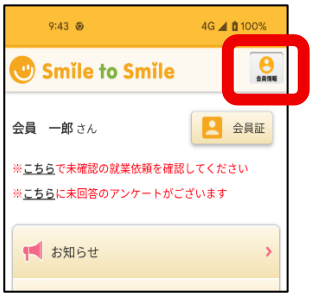




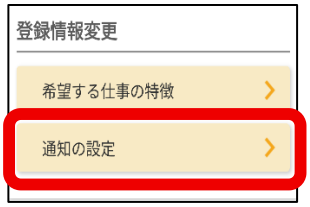


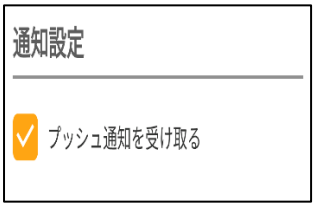
4　改めて機能を利用したい場合、トップページ右上の「登録情報」ボタンを押す。（A）次にメニューから「登録情報変更」を選ぶ。（B）そして、「通知の設定」ボタンを押す。（C）最後に受け取るにチェックを入れる（D）

A　　B　　C　　D









【注意】 iPhone の方は、ios17 以上、Android の方は、Android8 以上の機種が利用可能となります。
また、携帯のブロック設定がされているもの、らくらくフォン等のアプリが登録しづらい機種があります。設定が難しい場合には、毎月第 1 営業日の「Smile to Smile 相談会」等をご活用ください。（令和 9 年 1 月まで実施）

健康相談のお知らせ　　～心と体を楽にしましょう～

会員の皆様が元気に就業できるよう不安や悩みについて、
専門スタッフが相談をお聞きしますので、お気軽にご相談ください。
（健康管理・日常生活における悩みなど）
また、就業中や就業途中で事故やケガをした方は、健康相談を積極的にご活用ください。



日程：毎月の月初【12/1（火）・1/4（月）】
時間：10 時～12 時
場所：シルバー人材センター相談室
相談時間２０分程度
直接おいでください。（電話での予約は行いません。）
最終受付は、１１時４０分になります。
（※中止する場合もあります）

事務局からのお願い

※ 前号の SC 通信（第 90 号）でご案内しました空調服購入助成事業に、多くのお申し込みを頂きありがとうございました。空調服の機能維持のため、長期保管等の際はバッテリーの残量を 50%～80%にするなど適切な保管をお願いします。

こどもに接する現場で働く皆様へ

こども性暴力防止法による対応がはじまります！

教育・保育など、子どもに接する場での子どもへの性暴力を防ぎ、子どもの心と体を守るため、令和８年 12 月 25 日から「こども性暴力防止法」が施行されます。

こどもと接する仕事を提供する事業者（発注者、派遣先等）が、この法制度の対象事業者である場合、就業する方には、事業者により性犯罪前科の有無の確認が行われ、もし性犯罪前科があることが確認された場合、子どもと接する業務に就くことができません。また、性犯罪前科の有無を確認するため、就業予定者には子ども家庭庁に戸籍情報を提出する等の協力が求められます。

子どもと接する仕事を希望する会員の皆様におかれましては、こうした取扱いについて十分ご理解のうえ、応募を検討ください。

なお、就業先の事業者が本制度の対象である場合、仕事の案内時にそのことを明示いたします。

詳細は当センター事務局までお問い合わせください。

理事の役職変更がありました。

８月２６日に開催された理事会にて、副会長に矢吹理事が決まり、併せて

就業・会員開発担当委員長に就任いたしましたことをご報告いたします。

未就業会員の皆さま
～就業情報～

申込期限　12月 14 日(月)
担　　当　坂本・奥田・羽柴
T E L　03-3908-8400

公共受注につきまして、令和９年度（令和９年４月～）契約に若干名の会員交代を行います。
これに伴い、接遇能力に優れ、勤勉で体力、能力のある会員を募集いたします。就業の公平を図るため公募し、選考の上、決定いたします。

	職　　種	内　　容	条　　件
1	障害者センター施設管理・案内	・障害者福祉センターの受付、施設案内、館内の清掃 ・【夜間】 16時～22時30分のうち　1日5時間 ・月～日　ローテーション就業	・清掃業務のできる方 ・ローテーション就業ができる方 ・協調性のある方 ・夜間のみ男性
2	自転車駐車場管理業務	・駅周辺の自転車駐車場管理業務 ・6:30～13:00、13:00～19:30 ・ローテーション就業　1日 6.5 時間程度	・体力のある方 ・平日週末問わずローテーション就業ができる方 ・チーム就業において協調性のある方 ・お客様対応に抵抗がない方
3	駅前広場等清掃業務	・駅周辺の清掃　・月～日　1～3 時間程度(現場により異なる)　月間 10 日程度 ・場所は北区内の主要駅周辺	・屋外清掃作業を希望する方 ・周囲に配慮して清掃できる方
4	赤羽区民事務所管理業務	・赤羽区民事務所の受付、施設案内、館内の清掃 ・【平日】①8:00～14:00、②14:00～19:30 ・【第 2 日曜日】①8:30～13:00②13:00～17:30 ・【第 4 日曜日】①8:00～13:00②13:00～17:30 ※その他業者立入日(土日祝)…年に数日	・清掃業務のできる方 ・ローテーション就業ができる方 ・協調性のある方
5	ふれあい館管理業務	・ふれあい館の受付、施設案内、館内の清掃 ・昼間管理　月～日　8時30分～17時30分 ・夜間管理　月～日　17時15分～22時15分 ・ローテーション就業	・【昼間管理】70歳未満の方 ・【夜間管理】男性のみ ・清掃業務のできる方 ・ローテーション就業ができる方 ・協調性のある方
6	清掃事務所庁舎清掃業務	・北区清掃事務所(王子、浮間、東田端)の清掃、浴室及び脱衣所等の清掃 ・8時～15時　1日6時間 浮間は 10 時 30 分～15 時 30 分　1日4時間 ・月～土(祝日含)　ローテーション就業	・体力のある方(浴室清掃があるため) ・清掃業務ができる方 ・ローテーション就業ができる方
7	授産場管理業務(指導員)	・王子授産場 ・加工受注業務、授産場利用者への指導 ・平日8時～16時45分　1日8時間(休憩45分) ・ローテーション就業	・体力のある方 ・事務能力のある方 ・折衝能力・協調性のある方 ・ローテーション就業ができる方
8	北区役所立体駐車場管理業務	・駐車場の案内業務 ・平日　8時～18時　のうち7時間 ・ローテーション就業	・接遇能力と体力のある男性の方 ・車種などがわかる車好きの方 ・ローテーション就業ができる方
9	放置自転車整理業務	・駅周辺の自転車整理 ・平日(月～金)　午前2時間、午後2時間　1日4時間 ・土日祝日　午前2時間、午後2時間　1日4時間	・足腰が丈夫で体力のある方 ・ローテーションではないので、平日もしくは土日祝日就業ができる方

申込手順・説明会日時等につきましては、裏面をご確認下さい。

◆申込手順について　～希望する就業先があった場合～

① 電話などで事務局へ申込　→　②　説明会参加（必須）　→　③　選　考　→　④　決　定　→　⑤　４月より就業開始

◆区との契約更新ができない場合は、就業できません。
◆応募申込は１人１職種です。複数の申込はできません。
◆申込者には職種別の説明会を設けます。日程は下記のとおりです。
仕事の条件の詳細説明と選考を行います。１２月１４日（月）までに電話申し込み（**03-3908-8400**）の上、ご参加ください。持ち物は筆記用具です。

【12月　合同説明会】

会　場　　北区シルバー人材センター内会議室及び研修室

12月	午前						午後					
22日（火）	1	9:30～10:10 障害者センター施設管理･案内	2	10:20～11:00 自転車駐車場管理	3	11:10～11:50 駅前広場等清掃	4	14:00～14:40 赤羽区民事務所管理	5-1	14:50～15:30 ふれあい館管理	5-2	15:40～16:20 ふれあい館管理
23日（水）	6	9:30～10:10 清掃事務所庁舎清掃業務	7	10:20～11:00 授産場管理	8	11:10～11:50 北区役所立体駐車場管理	9	14:00～14:40 放置自転車整理	5-3	14:50～15:30 ふれあい館管理	5-4	15:40～16:20 ふれあい館管理

※お知らせ

- 説明会会場は、シルバー人材センター内会議室、研修室で実施します。ご注意ください。
- 23 日（水）９番「放置自転車整理」説明会のみ「研修室」で実施します。（当日受付はシルバー事務局）
- 「ふれあい館管理」の説明会は、「(5-1）22 日（火）14:50～15:30」で実施します。
 ただし、ふれあい館説明会希望者が多数の場合には、「(5-2）22 日（火）15：40～」・「(5-3）23 日（水）14:50～」・「(5-4）23 日（水）15:40～」説明会枠を状況により増設する予定です。
 ふれあい館説明会を希望する皆様は、お手数でございますが、ご予約の際にご確認をよろしくお願いいたします。

◆現在しごとをしていて別の仕事先へ移りたい方へ

公平性を保つため、現在就業している仕事を３月末で辞めていただく事が条件です。ただし、希望先へ必ず就業できるとは限りません。よくご検討の上、申し込みください。